

JPSA 設立60周年記念

WPA 公認 2025 ジャパンパラ陸上競技大会 競技注意事項

1

競技規則・広告規程

本競技会開催日に適用となる最新の World Para Athletics(WPA)競技規則、World Athletics (WA)競技規則(パラリンピック種目以外)及び本競技会注意事項により実施する。聴覚障がいを伴う競技者は ICSD(国際デフスポーツ委員会)「オーディオグラムに関する規則 2 条」に基づき禁止エリア内でのウォームアップ及び試合中には補聴機器、増幅器および人工内耳体外装置の装着も一切認められない。禁止エリアは招集所から競技場内とする。

また、参加するすべての競技者に「World Para Athletics 承認競技会における広告規程(この規程に記されていない広告に関することは WA 規程に準ずる)」が適用される。基準を超える商標についてはテープ等で隠すことになるので、その旨了承のこと。本競技会が定める練習会場においても同様とする。

参加する競技者及び団体の責任者は、最新の競技規則を把握するのは出場する競技者の義務である。競技規則は日本パラ陸上競技連盟(以下「JPA」という。)のホームページで必ず確認すること。

<https://jaafd.org/sports/basic-knowledge#rule>

2

受付・会場の入退場

競技者受付は、競技場1階正面玄関ロビーに設置する。受付時間は以下の通りとする。

6月6日(金) 12時30分～16時30分

6月7日(土)、8日(日) 8時00分～17時00分

受付では競技者、ガイドランナー、アシスタント、随行者1名(コーチ・付き添い)に AD が渡されるので競技場内では常に装着すること。AD を装着した競技者等は、競技場内通路は通行可能だが、指定された順路に従うこと。

3

各種提出用紙・提出先

各種提出用紙については下記の通り。提出先は TIC(テクニカルインフォメーションセンター)と招集所とする。

必要な申請は必ず行うこと。

※別表1

配布・提出先	様式	提出締め切り時刻	備考
TIC	リクエストフォーム (ルール外のアシスタント入場依頼など)	当該種目の招集開始時刻の1時間前まで。	提出後、必ず TD(または審判長)の裁定結果をご確認のうえ、招集所および競技エリアに持参すること。
	スターティングブロック補助申請書		
	欠場届	当該種目の招集開始時刻の1時間前まで。	来場が困難な場合、日本パラ陸連(JPA)Email まで提出すること oshima@para-ath.org 欠場届が提出されず招集時刻に遅れた場合は、当該種目を欠場したものとし、次の種目からの出場はできない。
	上訴申立書	抗議による審判長等の裁定後、30 分以内。	委員会(2万円)を添えて提出すること
	プログラム訂正用紙	競技会の各日競技開始時刻の1時間前まで。	訂正が必要な場合は提出すること
	ガイドランナー変更届	当該種目の招集開始時刻の1時間前まで。	ガイドランナーが変更になる場合は提出すること
	ガイドランナー交代ポイント申請書		5000m 以上のレースにおいては、T11、T12 の競技者は 2 名のガイドランナーを付けることが出来るため、必要に応じて提出すること。
	投てき用具検査申請書	当該種目の招集開始時刻の1時間前まで。	持ち込みがある場合は提出すること
招集所	多種目重複出場届	最初に出場する種目の招集開始時刻まで。	競技種目が重なり、一方の種目の招集完了時刻に間に合わない場合は、重複出場届を提出し、直接競技場所に集合すること。

			と。その際当該種目の審判にその事を伝え、審判の指示に従うこと。
	設置依頼書 (スタブロ、マーカー)	当該種目の招集開始時刻 1時間前まで。	競技者は設置依頼書を提出することにより、競技者の代わりに競技役員が設置することができる。 「スターティングブロック」 T12、T20、T35-38、T40-47、T61-64、T71-72 「マーカー」 T/F20、T/F35-38、T/F42-47、T/F61-64
	競技者・ガイドランナー使用レーン申告書	当該種目の第1組 招集完了時刻の1時間前まで。	T11,12の競技者が SIS 使用時のみ

TIC は本競技場の1階正面玄関付近に設ける。

開設時刻は6月7日(土)・8日(日) 8時00分～最終競技終了後30分までとする。

4 練習について

- ①ウォームアップ中は、競技役員の指示にしたがい、事故のないよう十分に注意すること。
- ②ウォームアップエリアの入場の際は必ず ADを着用すること。ADを着用したコーチ、ガイド、アシスタントの入場も認める。ウォームアップ終了後は速やかに退場する。このエリアに留まっの観戦や応援は認めない。

6月6日(金)	13時00分～16時45分(17時00分閉門)
メイン競技場	【 13時00分～16時45分 】 ・トラック種目と走幅跳、走高跳の練習が可能 ※トラック：1～3レーン 車いす(レーサー) 5～8レーン 立位 【 13時00分～14時45分 】 砲丸投(立位)、円盤投(立位)の練習が可能 【 15時00分～16時45分 】 やり投(立位)の練習が可能 【 15時00分～16時00分 】 光刺激スタートの練習可能(T00) ※座位投てきの練習は不可
ウォームアップ場(補助練習場) 雨天走路	終日不可
6月7日(土)・8日(日)	
メイン競技場	【 8時00分～9時30分 】 トラックでの練習が可能 1～3レーン 車いす(レーサー) 5～8レーン 立位 ※走幅跳、走高跳、投てき練習は不可
ウォームアップ場(補助練習場) ※第3コーナー奥にある 4レーン×130m	【 8時00分～ 】 車いす(レーサー)以外のトラック種目のみ可能 ※走幅跳、走高跳、投てき練習は不可 ※雨天走路は終日不可 安全を第一優先とし、練習中は競技役員の指示に従うこと

※座位投てきは、試技前に規則に定められた時間内での練習投てきが保証される。

5 アスリートビブス

- ①アスリートビブスは、1名につき2枚配布する(競技規則 6 条 7・8)。
- ②アスリートビブスは、交付された大きさのまま付けること。跳躍競技においては、胸・背いずれかに1枚名前のビブスを付けること。
- ③立位競技者は胸に名前・背にナンバーを、座位投てき者は胸に名前・投てき台の後部にナンバーを付けること。また、車いす競技者(レーサー)は胸への着用は必要なく、名前を車体の後部に付けること。フリースタイルランニング競技者は背に名前を付けること。

- ④トラック種目では、招集所で配布された腰(サイド)ナンバー標識を指示された位置(車いす競技者はヘルメット側面)に確実に付けること。ガイドランナーも同様。なお、腰(サイド)ナンバー標識を左右両側に付ける場合は、ヘルメットも左右両側に付けること。

6 競技用具

①投てき用具持込

- a. 投てき用具については、原則として競技場備え付けの用具を使用する。ただし、競技場備え付け投てき用具リストにないもの、個数が1個のものは、1人上限2個まで、WA 認証品で技術総務の検査に合格したものに限り持ち込みを認める。ただし、当該用具は主催者で借り上げ、参加競技者全員が使用できるものとする。借り上げた投てき用具の破損について、主催者はその責任を負わない。
- b. WA 認証品に該当しない投てき用具(こん棒)を持ち込む場合も、上記同様とする。
- c. 「投てき用具検査申請書」については、上記3「各種提出用紙・提出先」を参照すること。

②アイマスク・アイパッチ・テザー・ガイドランナー・アシスタントのビブス

不透明な眼鏡、アイマスクまたは適切な代用品、アイパッチ、テザー及びガイドランナー、アシスタントのビブスは各自が用意すること。主催者による貸し出し、貸与は一切行わない。持参忘れ、破損や規則に合致せず、使用できない場合は、WPA ルールにより DNS (欠場) として扱う。

③靴底の厚さ

靴底の厚さが規定を超えるシューズでの出場は認められない。(2024 年 11 月 1 日ルール変更)
(競技規則 6 条 6 参照)

・トラック競技もフィールド競技も靴底の厚さは20mm以内

WAのシューズリストのリンク <https://certcheck.worldathletics.org/>

④身体保護具または器具について

身体保護や医療を目的としたあらゆる身体保護具、または器具について、それらが競技者にとって望ましい物であるかどうか確認することがある。(競技規則 7 条 4(c))それらの使用可否について確認を希望する者は、各種目の招集開始1時間前までにリクエストフォームを TIC に提出すること。

7 招集

①招集所は競技場第1ゲートの北器具庫に設ける。

②競技者・及びガイドランナー、アシスタントは、下記の招集開始時刻に招集所に集合し、審判員からチェックを受けること。

種目	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック競技	競技開始時刻の30分前	15分前
フィールド競技	競技開始時刻の40分前	30分前
フィールド競技(車いす)	競技開始時刻の30分前	15分前

③招集所ではアスリートビブス(胸・背中)、腰(サイド)ナンバー標識(車いす競技者はヘルメットに貼るナンバーカード)、スパイク、衣類・バックなどの商標、車いす・投てき台、MASH(T61/62)のチェックを受けること。また、競技規則 7 条 3(b)により、携帯電話等の機器は競技場内に持ち込むことはできない。

④競技区域内において、無線機能を内蔵した補聴器や人工内耳の音声拡大機能の使用は、一切認められない。

⑤「欠場届」「重複出場届」については、上記3「各種提出用紙・提出先」を参照すること。

⑥持ち込み禁止物は招集所で預かり、TIC で返却する。預かった持ち込み禁止物の破損等について、その責任を負わない。

8 競技について

①招集完了後は練習を含めすべて競技役員の指示に従うこと。

②IPC 登録並びに国際クラス分けが終了している競技者は、そのクラスで行った競技の記録が World Para Athletics 公認記録となる。

③トラック

a. トラック競技はすべて写真判定システムを使用する。

b. 番組編成

i. 参加人数により、予選を行わない場合がある。

ii. 時間により次のラウンドに進む競技者の決定について、同記録の競技者がありレーンが不足する場合は、写真判定員主任が0.001秒単位の時間を判定して決定する。それでも決まらない場合は、当該の競技者または代理人による抽選とする(競技規則第 22 条)。

c. スタート

- i. スタートの合図はすべて英語(「on your marks」、「set」)で行う。
 - ii. 1回の不正スタートでも責任の有する競技者は失格となる(競技規則第17条7)。
 - iii. スタート・インフォメーション・システム(SIS)を使用する種目でガイドランナーを伴う競技者は、「競技者・ガイドランナー使用レーン申告書」通りの位置でスタートすること。
 - iv. 「スターティングブロック補助申請書」を提出した競技者のスターティングブロックは、競技者に代わり競技役員が設置する。
 - v. セパレート競技ではスタート・インフォメーション・システム(SIS)を使用する。
- d. 短距離種目では、衝突事故を防止するためフィニッシュ後も自身のレーンを走ること
- e. 5000m、10000mには制限タイムを設け、5000mは25分、10000mは45分を超えた時点で打ち切る。
その他、競技会進行上、大幅に競技時間を要し次の競技運営に支障をきたす場合は、審判長の判断により競技を中止させる場合がある。その場合、「DNF」として記録処理をする。
(例:参加標準記録を大幅に超える時間を要するレース等)
- f. 光刺激スタートシステム(T00)について
- i. スタートにおいては「光刺激スタートシステム」を使用し、一般社団法人日本デフ陸上競技協会が定めるスタート手順で行われる。使用詳細については、下記のとおりとする。
「on your marks」…赤(点灯)、「set」…黄(点灯)、「号砲」…緑(点灯)とする。
 - ii. 競技者は、システムの使用・不使用を選択することができる。(不使用の場合は、システムをレーンナンバーの後方へ移動する。)
 - iii. システムが正常に動作しなかった場合は、直ちにピストルを鳴らしレースを中断させる。その後、システムの故障、不具合により使用の継続ができない場合は、そのレースより使用を禁止し、従来通りの(目視)スタートへ変更する。ただし、システムが復旧した場合は再使用する。

④フィールド

a. 跳躍

- i. T11/12の走幅跳においては、1m×助走路幅に白色で記した区域を踏切エリアとする。その位置は走幅跳の場合は着地区域から1mの位置に最先端を設置するが状況により踏切位置を調整することができる。
- ii. 立位のフィールド競技において、後半3回の試技順は前半3回までの試技で記録した成績の低い順とする。複数のクラスで同時進行する場合は、クラス毎に試技順の変更を行う。

b. 投てき

- i. 座位は6回の連投とする。

⑤車いす競技

- a. 車いすおよび座位投てき用の投てき台の検査は招集時に行うが、競走競技ではスタート地点で、投てき競技では競技場所で再検査を行う事がある。
- b. 車いすの競走競技に出場する競技者は、必ずヘルメットを着用すること。

⑥ガイド・アシスタント

ガイドランナー・アシスタントは持参したビブスを招集所でチェックを受け、招集所から競技終了まで着用しなければならない。

<トラック種目>

- a. T11/12の競技者とガイドランナーは、競技中はガイドランナー交代時を除き、常にテザーでつながっていないといけない。違反した場合は失格となる(競技規則第7条9)。
- b. T11/12のガイドランナーが競技者の推進を助ける助力を加えた場合またフィニッシュ時に競技者の前方に位置または同着した場合は、ガイドランナーによる違反として競技者は失格となる(競技規則第7条10,19条4)。
- c. 5000m以上のレースにおいては、T11/12の競技者は2名のガイドランナーを付けることができる。但し、ガイドランナーの交代を希望する場合は、ガイドランナー交代ポイント申請書を当該種目の所定の時間までにTICに提出する。交代ポイントはバックストレートの指定された位置とする(競技規則第7条11.1)。尚、申請した後でガイドランナーの交代が行われなかった場合は失格となる可能性がある(競技規則第7条12.2)。

<フィールド種目>

- a. T11/12の競技においてはアシスタントを同行させることができる。T11は2名以内、T12は1名とする。
- b. F11/12、F31-33およびF51-54の競技においてはアシスタントを1名同行させることができる。
c. アシスタントは、ルール上支障がない限り競技者を助走路および投てきサークルへ誘導して位置決めを助けることができるが、競技成立以前にエリア内(走幅跳の場合は「砂場と踏切エリア」、砲丸投や円盤

- 投の場合は「投てきサークル」、やり投の場合は「助走路および角度線の内側」に侵入し競技者を誘導した場合は、アシスタントによる違反となり、その試技は無効試技となる(競技規則第7条16,21)。
- d. 座位投てきのアシスタントは、競技者を投てき台に移動できる者とする。移動の対応ができないアシスタントであっても、競技役員、補助員その他の者は手伝うことができないので、注意すること。

9 クラス分け

- ① 競技会では肢体障がいの国内クラス分けを実施する。
- ② 国内競技クラスステイタス Review や FRD2025以前を割り当てられている競技者で、参加申込締切後、JPA クラス分け委員会から通知された競技者は、国内クラス分けを受けなければならない。
- ③ 国内クラス分け受検時間は、参加申込締切後2週間以内に該当競技者宛にメールで通知する。
- ④ 国内クラス分け準備物等は、JPA ホームページのクラス分け委員会【国内クラス分け関係】を確認すること。<https://para-ath.org/committee/committee3/20191202-001-73>
- ⑤ 肢体障がいクラス分け会場と日時は下記を予定している。
会 場：宮城野原公園総合運動場弘進ゴム アスリートパーク仙台(仙台市陸上競技場)
日 時：6月6日(金) 9時00分(予定) ～ 身体的評価・技術的評価
6月7日(土) ～ 8日(日) 競技観察
- ⑥ 国内クラス分け結果については、TIC に掲示し、競技会終了後に JPA ホームページにて公開する。
- ⑦ クラス分けに関する質問などは、下記までメールにて問い合わせること。
JPA クラス分け委員会 mail : jpa-classification@para-ath.org

10 ドーピングコントロール・TUE 申請(Therapeutic Use Exception:薬の使用及び治療使用特例)

- ① 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会であるため、ドーピング検査を実施する。
 - ② 本競技会参加者(18 歳未満の競技者含む。以下同じ)は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなす。
18 歳未満の競技者については、本競技会への参加により親権者の同意を得たものとみなす。
 - ③ 本競技会に参加する 18 歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書を大会に持参し携帯すること。
親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構(JADA)のウェブサイト(<https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>)からダウンロードできる。
 - ④ 18 歳未満の競技者は、ドーピング検査の対象となった際には、親権者の署名が記載された当該同意書を担当検査員に提出すること。なお、親権者の同意書の提出は 18 歳未満時に 1 回のみで当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出ること。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査終了後 7 日以内に JADA 事務局へ郵送で提出すること。親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続に一切影響がないものとする。
 - ⑤ ドーピング・コントロール・テストを指示された競技者は、ドーピング検査員の指示に従ってテストを受ける。テストを受ける競技者は付き添いを付ける事ができるので、希望する競技者は連絡先(携帯電話など)を事前に準備しておくこと。
 - ⑥ 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査(尿・血液等検体の種類を問わず)を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
 - ⑦ 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後 2 時間の安静が必要となるので留意すること。
 - ⑧ 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト(<https://www.playtruejapan.org/>)にて確認すること。
- ※ジャパンパラでは、医事委員会アンチ・ドーピング部門の医師、薬剤師、管理栄養士によるアンチ・ドーピング教育活動ブースを設置します。パネルの啓示や対面での相談も行っておりますので、現在されている治療、使用している薬、サプリメントなどを一度整理する場としてこの機会をご活用ください。どの選手にもアンチ・ドーピングの教育が重要な位置付けになっています。些細なことでも結構ですので、ぜひご相談にお越しください

11 抗議と上訴

競技中の判定について、競技者自身が審判長に対し、競技場所です直ちに抗議できる。

競技後の抗議は、競技規則第 50 条各項に従って記録の公式発表から30分以内に競技者自身または代理人が TIC に口頭で申し出ること。
抗議は審判長が判定し、TIC を通じて裁定を伝える。
この裁定に不服がある場合は、「上訴申立書」に記入のうえ、預託金(2万円)を添え、TIC を通じてジュリー(上訴審判)に申し立てを行うこと。

12

表彰

男女種目別に1位、2位、3位の選手にメダルを授与する。ただし、参加申込者が2名の場合は1位のみ、3名の場合は1位、2位までにメダルを授与する(ー1 システムを使用)。オープン種目にはメダルの授与は行わない。

13

競技エリアの入退場について

- ①競技エリアへの入場は AD カード携行者のみ認められる。
- ②招集所から競技エリアへの入場、および競技終了後の退場は競技役員の指示に従うこと。
- ③退場はフィールド種目も含め全員 PECR(100m フィニッシュ横の南器具庫内)を通過すること。その後自身の荷物を受け取ること。

14

その他

①更衣

競技者更衣室は競技場正面玄関左手奥に用意している。
更衣室は更衣のみの利用とし、待機場所として活用してはならない。
また、盗撮と疑われる行為防止のためスマートフォン等の利用を控えること。
シャワー等利用時も貴重品について各自で管理すること。盗難について主催者ではその責を負わない。
※異性の帯同者であるため、同性の手伝いが必要とする場合は「選手受付」に申し出ること。

②応急手当・医療機関の案内

応急処置、その他健康上の問題が生じた場合は競技者受付もしくは TIC に連絡すること。ただし、大会では応急処置しかできないので、参加にあたっては医師の診断を受けるなど、自己の責任において健康と安全に十分留意すること。なお、競技者には、主催者がスポーツ安全保険に加入しているため、この保険が適用される場合がある。
救急車などの緊急車両を手配する事態が起きた場合は、一刻を争う事態でない限り競技会運営本部および競技場側を通じて行うものとする。

③車いす、投擲台の保管について

競技用車いす(レーサー)、投てき台の保管場所をゲート2南器具庫に設置する。

④記録証明書

参加競技者には記録証を発行する。選手受付にて配布する。なお後日の郵送等を行わないので各自受け取り、持ち帰ること。
各種目の世界記録およびアジア記録については、令和7年5月20日時点で World Para Athletics ウェブサイトに掲載されている記録を引用したものである。また WPA 世界記録及びアジア記録対象者には(*)を、virtus 世界記録対象者には(v)をスタートリストに記している。

⑤撮影・肖像権・個人情報について

撮影について:悪質な写真・ビデオの盗撮から競技者を守るため、本競技会中撮影が許可されるのは下記の者に限る。

a 競技会運営本部より許可され、腕章またはビブスを付けたカメラマン

b 競技会出場学校、クラブ等の関係者や当該競技者の保護者、家族等でレンズ交換ができるカメラ、デジ タルビデオカメラ等を使った撮影を希望する場合は、一般受付にて「写真撮影誓約書」を記入すること。

c 本競技会事務局

その他、撮影禁止区域が設定されている場合は、その区域からの撮影はできない。なお、場合によっては上記に該当するか確認することがある。

競技会期間中撮影した画像・映像は、各社メディアおよび協賛社の広報、またその他パラ陸上競技普及に関する広報に使用することがある。本競技会は、日本パラスポーツ協会(以下「JPSA」という。)の YouTube サイト(<https://www.youtube.com/@jsadchannel/streams>)にてライブ配信予定。

⑥会場の開閉時間

当競技場の開門および閉門時刻は以下の通り。

6月6日(金) 開門8時00分 閉門19時00分(予定)

6月7日(土)、8日(日) 開門7時00分 閉門21時00分(予定)

⑦貴重品

貴重品及び荷物は各自で管理すること。万一の事故があっても責任は負わない。

⑧遺失物

届けられた遺失物、拾得物はTICで保管する。保管期間は競技会終了までとし、その後は会場拾得物として扱う。

問い合わせ先:宮城野原公園総合運動場 弘進ゴム アスリートパーク仙台(仙台市陸上競技場)

Tel.022-256-2488

⑨車いす(レーサー)・投てき台等の発送(返送)「南器具庫」にて対応する

- 車いす(レーサー)、投てき台等の発送については、各自で手配を行う。

宮城野原公園総合運動場 弘進ゴム アスリートパーク仙台(仙台市陸上競技場)

〒983-0045 宮城県仙台市宮城野区宮城野 2-11-6 宮城野原公園総合運動場

弘進ゴム アスリートパーク仙台(仙台市陸上競技場)気付

ジャパンパラ陸上競技大会 競技者〇〇 行

※備考欄に「ジャパンパラ陸上競技備品」と記載すること

6月5日(木) 14時00分～18時00分、6日(金) 8時00分～18時00分で日時指定発送すること。

- 競技場からの車いす(レーサー)、投てき台等の発送は、以下の通り手配ができる。

*集荷:6月9日(月)12時00分～14時00分の間

*伝票:着払いのみの対応 専用伝票はTICで配布している

*梱包:依頼者の責任において梱包を行いプログラムに記載されている車いす、投てき台置き場に置いておくこと。

*問合せ先 佐川急便 仙台営業所 集荷専用電話番号 0120-177-444

荷物の配送に関する問い合わせは依頼者が運送会社に行うこと。

*荷物の梱包は、自己責任で行うこと。なお、投てき台の脚など一部でも露出している場合は、配送業者は配送をしないので十分注意すること。

⑩競技結果のURL

競技結果および番組編成リストはTICに掲示する。また、速報サイトにも掲載する。

速報サイト

■パソコン・スマートフォン版



URL: <https://gold.jaic.org/jaic/para/results/2025/2025jpc/kyougi.html>

■携帯版



URL: <https://gold.jaic.org/jaic/para/mobile/2025/2025jpc/kyougi.html>

■JPSA ジャパンパラ競技大会ウェブサイト



URL: <https://www.parasports.or.jp/japanpara/>

⑪近隣バス時刻表

近隣のバス停時刻表(仙台駅行き)の運行情報は競技者受付横の掲示板に張り付けておく。

⑫その他

*荒天により競技を一時中断もしくは中止することがある。

*水分補給を十分に行い、熱中症に注意すること。

*感染症対策(新型コロナウイルス、インフルエンザなどを含む)について

JPSA 主催競技会では、JPA の「新型コロナ(COVID-19)、インフルエンザなど感染症ガイドライン」に準拠し競技会運営を実施する。自己予防策(手洗い、マスクの着用など)を行うことを推奨する。全国緊急事態宣言(都道府県単位の緊急事態宣言を含む)が発出された場合は、自治体、保健所とも連携して最適な判断を下す。